

平成27年度 山形県公立大学法人
第1回経営審議会・第1回教育研究審議会（米沢栄養大学）・
第1回教育研究審議会（米沢女子短期大学）議事録

1. 日 時 平成27年6月1日（月） 14:00～15:53

2. 場 所 D号館2階会議室

3. 出席者 ・経営審議会

（学内）鈴木理事長、大和田理事、高橋理事、嶋崎理事、
馬場理事、井上理事

（学外）種村理事、菅原理事、宮原委員、黒田委員

※委員10名中10名出席、定款第16条の規定により会議成立

・教育研究審議会（米沢栄養大学）

（学内）鈴木学長、大和田理事、高橋理事、井上理事、
吉田委員

（学外）菅原理事、吉池委員、川崎委員

（欠席）山田委員

※委員9名中8名出席、定款第20条の規定により会議成立

・教育研究審議会（米沢女子短期大学）

（学内）鈴木学長、嶋崎理事、馬場理事、井上理事、
吉田委員、山本委員、藺部委員

（学外）菅原理事、橋本委員

（欠席）飯塚委員

※委員10名中9名出席、定款第20条の規定により会議成立

・監事 山上監事

（欠席）五十嵐監事

・事務局職員

鈴木次長、小佐野課長、佐藤課長、加藤専門員、阿部主査、
飯澤主査

4. 議事録署名員の指名

鈴木理事長から、宮原委員（経営審議会委員）、吉池委員（教育研究審議会委員（栄養大））、吉田委員（教育研究審議会委員（栄養大・米短大））の3名が議事録署名員に指名され、了承された。

5. 報告

（1）平成26年度卒業者の進路状況について

事務局から報告資料1により報告がなされた。

（2）平成27年度入学者について

事務局から報告資料2により報告がなされた。

吉池委員から、栄養大学の入学者について県内からの人数が何名か、また、

入学者に対して教室のキャパシティは問題がないか質問があり、高橋理事から県内が 21 名のうち推薦入試が 14 名であること、実験実習器具を含めて 48 名分確保してあるが、今後、編入学も考えた場合どうするのか検討中である旨の回答がなされた。

また、吉池委員から、県から県内出身の入学者を多くという意見はないのかという質問がなされ、高橋理事から、50%を超える入学者をと言われているが、現在の入学者と同等の質を保ちながら 50%を保つ方策については検討中である旨の回答がなされた。

(3) 山形県公立大学法人第 2 期中期計画及び平成 27 年度年度計画について

事務局から報告資料 3-1、3-2 により報告がなされた。

種村委員から、予算について大学ごとに分けて作成する必要性について質問があり、井上理事から、予算は栄養大、米短大、法人の積み上げとして算定されており、決算においても大学ごとに積み上げている旨の回答がなされた。

吉池委員から、栄養大と保健医療大との連携事業について質問があり、川崎委員から連携は既に行われていること、大和田理事から連携委員を選定し、各大学の研究発表会への両大学教員の参加や、学生を含めての交流を計画している旨の回答がなされた。

6. 協議

(1) 平成 26 年度事業報告書（案）及び決算報告書（案）について

事務局から協議資料 1 により説明がなされ、種村理事から、損益計算書上目的積立金取崩額により利益が出ているように見えるため会計の仕組みについて質問がなされ、事務局より説明のうえ、了承された。

吉池委員から、業務の未執行があつて利益が出たわけではないことの確認が必要ではないかとの意見がなされ、井上理事より計画の事業はすべて実施した旨の回答がなされた。

種村理事から、積立金の使途を明確にして繰越して執行することが大事ではないかとの意見がなされ、井上理事より積立金は平成 25 年度まではソフト事業を中心に執行し、平成 26 年度はハード事業を重点に執行したが、今期中期計画では今後 6 年間にわたってどのような事業をするかについて具体的に検討した旨の説明があった。

(2) 山形県立米沢女子短期大学教員の人事に関する手続規程の一部改正について

事務局から協議資料 2 により説明がなされ、案のとおり了承された。

(3) 山形県立米沢女子短期大学名誉教授の称号の授与について

事務局から協議資料 3 により説明がなされ、案のとおり了承された。

(4) 次回以降の審議会の開催日程について

事務局から協議資料 4 により説明のうえ、次回は 6 月 25 日（木）10 時 30 分より開催する旨報告し、案のとおり了承された。

7. その他

- (1) 山形県立女子短期大学の3つのポリシーについて
事務局からその他資料1により説明がなされた。

議長 理事長・学長

議事録署名員

議事録署名員

議事録署名員